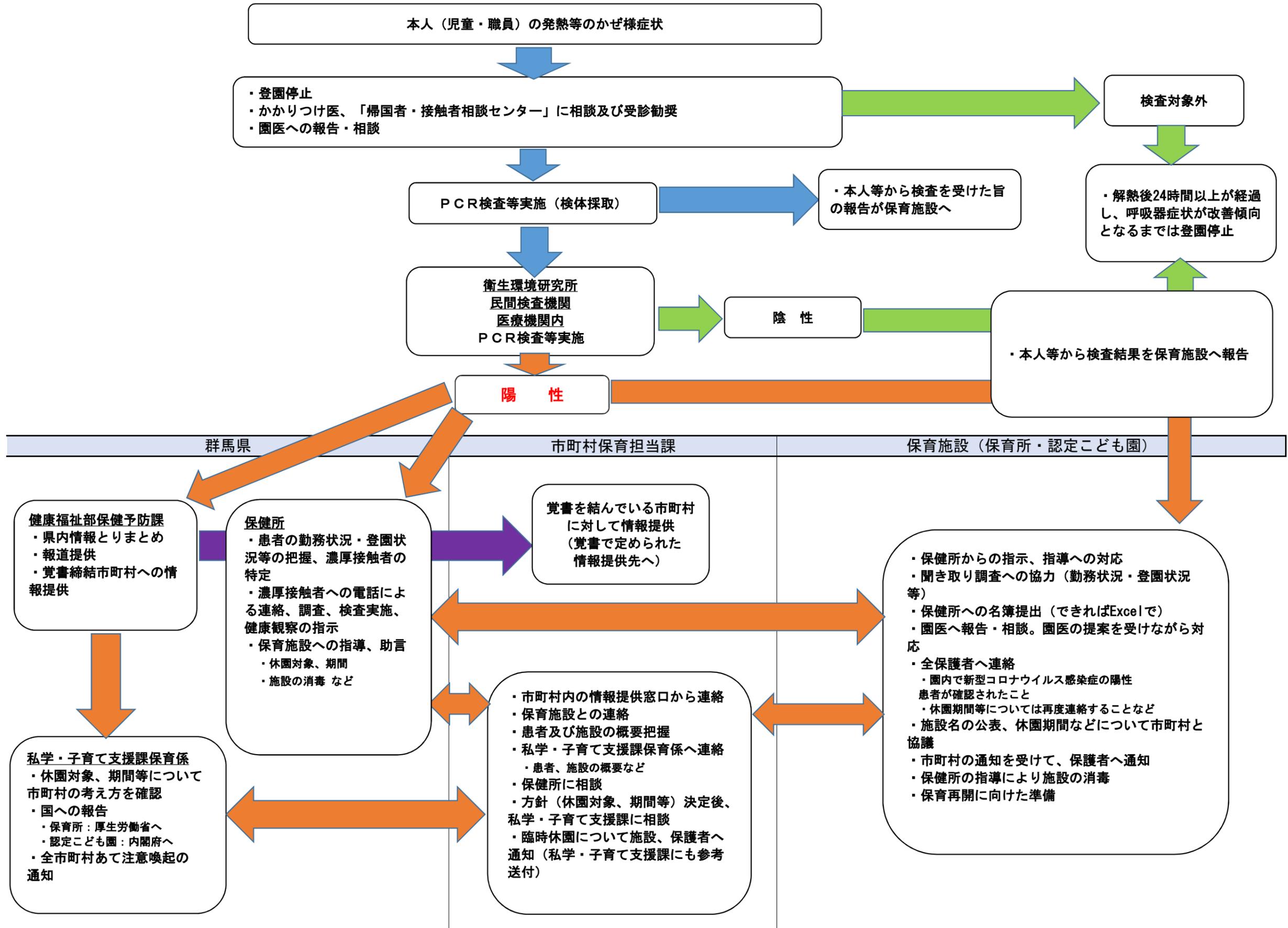
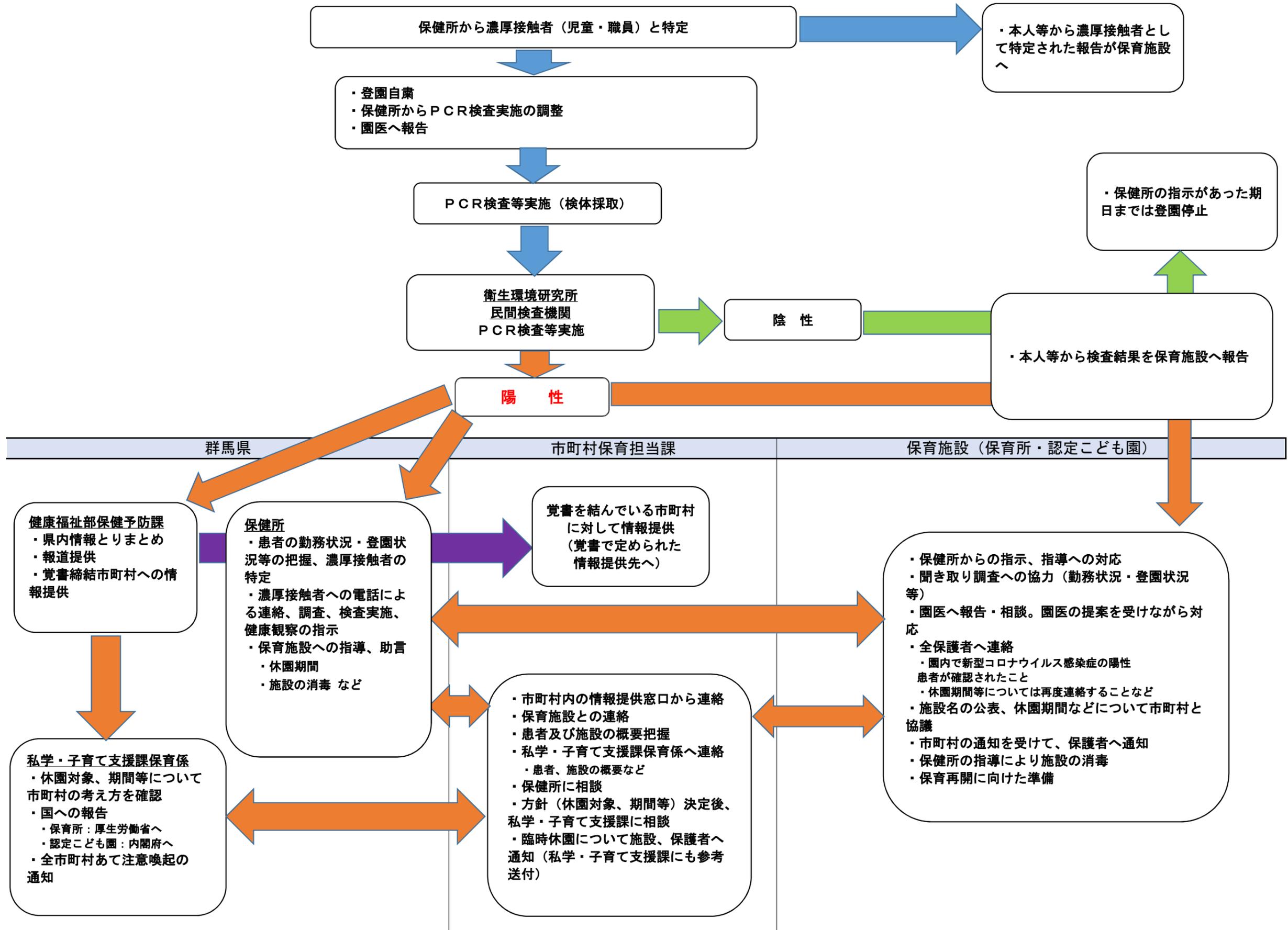


新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応フロー（中核市除く）



新型コロナウイルス感染症濃厚接触者の対応フロー（中核市除く）



保健所から濃厚接触者（児童・職員）と特定

- ・登園自粛
- ・保健所からPCR検査実施の調整
- ・園医へ報告

PCR検査等実施（検体採取）

衛生環境研究所  
民間検査機関  
PCR検査等実施

陰性

- ・本人等から濃厚接触者として特定された報告が保育施設へ

- ・保健所の指示があった期日までは登園停止

- ・本人等から検査結果を保育施設へ報告

陽性

群馬県

市町村保育担当課

保育施設（保育所・認定こども園）

- 健康福祉部保健予防課
- ・県内情報とりまとめ
  - ・報道提供
  - ・覚書締結市町村への情報提供

- 保健所
- ・患者の勤務状況・登園状況等の把握、濃厚接触者の特定
  - ・濃厚接触者への電話による連絡、調査、検査実施、健康観察の指示
  - ・保育施設への指導、助言
  - ・休園期間
  - ・施設の消毒 など

覚書を結んでいる市町村  
に対して情報提供  
（覚書で定められた  
情報提供先へ）

- ・保健所からの指示、指導への対応
- ・聞き取り調査への協力（勤務状況・登園状況等）
- ・園医へ報告・相談。園医の提案を受けながら対応
- ・全保護者へ連絡
- ・園内で新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認されたこと
- ・休園期間等については再度連絡することなど
- ・施設名の公表、休園期間などについて市町村と協議
- ・市町村の通知を受けて、保護者へ通知
- ・保健所の指導により施設の消毒
- ・保育再開に向けた準備

- 私学・子育て支援課保育係
- ・休園対象、期間等について市町村の考え方を確認
  - ・国への報告
  - ・保育所：厚生労働省へ
  - ・認定こども園：内閣府へ
  - ・全市町村あて注意喚起の通知

- ・市町村内の情報提供窓口から連絡
- ・保育施設との連絡
- ・患者及び施設の概要把握
- ・私学・子育て支援課保育係へ連絡
- ・患者、施設の概要など
- ・保健所に相談
- ・方針（休園対象、期間等）決定後、私学・子育て支援課に相談
- ・臨時休園について施設、保護者へ通知（私学・子育て支援課にも参考送付）